

足場の組立て等の業務に係る特別教育

平成27年7月1日から、事業者は、労働安全衛生規則第36条第39号に基づき、労働者を「足場の組立て、解体又は変更の作業に係る業務」に就かせるときは、当該業務に関する安全のための特別の教育を行わなければならないことになりました。

つきましては、標記の特別教育を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、本講習は、全国土木施工管理技士会のCPDS及び建築士会CPDの学習プログラムの申請を行いその認定を得ております。

記

1 講習日時及び場所

	日	時	場 所
第1回	令和 3年 5 月 24 日 (月)	8時50分 ~ 16時20分	大分職業訓練センター 【大分市下宗方古川1035-1】
第2回	令和 3年 7 月 29 日 (木)	8時50分 ~ 16時20分	
第3回	令和 3年 9 月 30 日 (木)	8時50分 ~ 16時20分	
第4回	令和 3年 11 月 29 日 (月)	8時50分 ~ 16時20分	
第5回	令和 4年 1 月 20 日 (木)	8時50分 ~ 16時20分	
第6回	令和 4年 2 月 22 日 (火)	8時50分 ~ 16時20分	

2 定 員 40 名

3 対 象 者 満18才以上の方(経験年数は有しません)で、足場の組立て、解体又は変更の作業に係る業務に従事する方。

※ 足場の高さ、種類(脚立足場、ローリングタワー等を含む)に関係なく、作業主任者を除き、作業員全員に、特別教育の実施が必要です。
また、変更の作業には、手すり等の一時的な取り外し等も該当します。

4 受 講 料 会 員 7,410 円 (受講料 6,600 円、テキスト代 810 円) 非会員 8,510 円 (受講料 7,700 円、テキスト代 810 円) 受講料及びテキスト代は、消費税込(10%)の金額です。

5 申 込 方 法

- ◎ 証明写真(3.0cm×2.4cm・6か月以内に撮影したもの)を貼付した申込書と受講料を添えて、建設業労働災害防止協会大分県支部又は建設業協会支部(建災防分会)にお申込み下さい。
申込方法は、窓口持参と郵送があります。郵送の場合は、受講票送付用として、84円切手を貼った返信用封筒(宛名を記入)を同封して下さい。ホームページに詳細を記載しております。
- ◎ 申込者が40名に達したときは締切ります。
申込後の取消・欠席は、受講料をお返しいたしません。ただし、受講者の交代は出来ます。
- ◎ 申込書に記載する氏名、生年月日等は法令で定められた記載項目であり、他の目的では使用しません。
- ◎ 所定時間に遅刻・早退した方には、修了証を交付しません。早めに来て講習前に受付を済ませて下さい。
- ◎ CPDSを希望される方は、運転免許証等のご本人確認ができるもの(顔写真付)をご持参下さい。
- ◎ お弁当の販売はありませんので、各自でご準備下さい。

◆ 照 会 先 建設業労働災害防止協会 大分県支部 (略称:建災防)

〒870-0045 大分市城崎町3-3-41

TEL 097(538)0745

FAX 097(538)0323

《ホームページ》 <http://www.kensaibo-oita.com/>